

クライメート・アクション®はアムディ・ジャパンの登録商標です。

2025年2月28日現在

ファンドの概況

基準価額 (円)	19,817
純資産総額 (億円)	112.19
設定日	2019年6月14日
信託期間	2029年2月26日まで
決算日	原則、毎年2月、8月の各25日 (休業日の場合は翌営業日)

・基準価額は信託報酬控除後です。

ファンドの内訳

内訳	比率
CPR Invest - クライメート・アクション	98.1%
CAマネーパブルファンド (適格機関投資家専用)	0.0%
現金等	1.9%
合計	100.0%

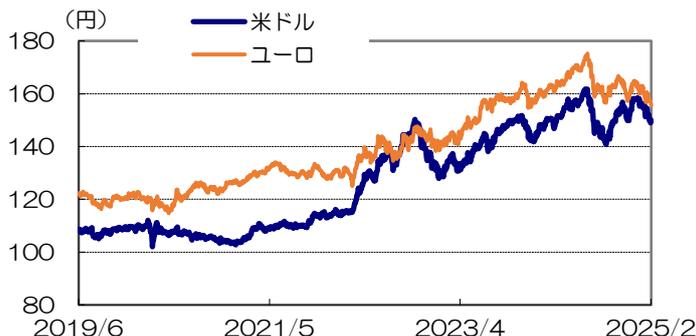
・現金等には未払諸費用等を含みます。

分配実績 (1万口当たり、税引前) (直近6期分)

設定来累計		1,100円	
決算日	分配金	決算日	分配金
2022年8月25日	0円	2024年2月26日	0円
2023年2月27日	0円	2024年8月26日	0円
2023年8月25日	0円	2025年2月25日	0円

・分配金は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。
・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

《ご参考》為替レートの推移



・対顧客電信売買相場の仲値

基準価額の推移



・基準価額 (税引前分配金再投資) は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬については、後記の「手数料・費用等」をご覧ください。

騰落率

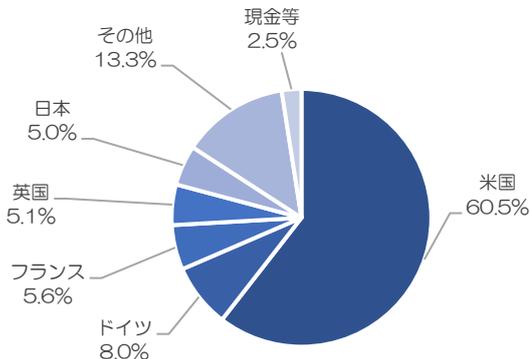
期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-2.9%	-1.0%	5.5%	9.0%	57.4%	117.9%

・騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りと異なります。

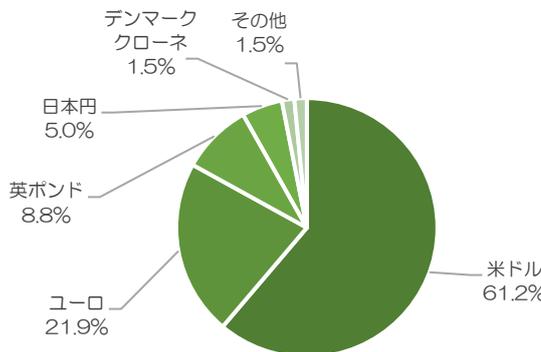
2025年2月28日現在

投資先ファンド「CPR Invest - クライメート・アクション」の組入状況（純資産総額比）

国・地域別比率



通貨別比率

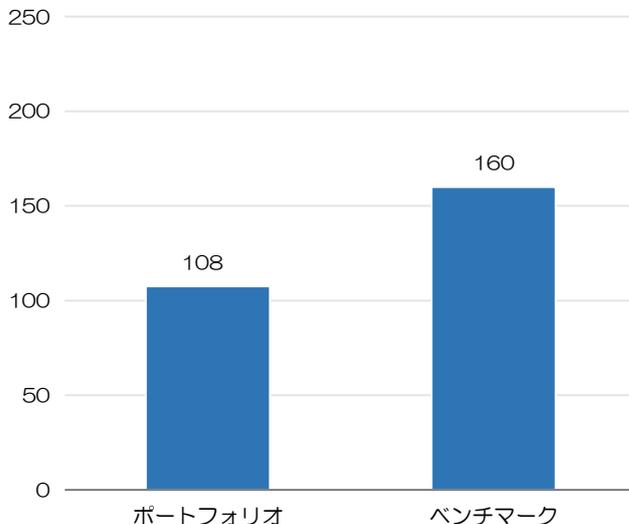


業種別比率

業種	比率
エネルギー	0.0%
素材	3.2%
資本財・サービス	14.9%
一般消費財・サービス	9.3%
生活必需品	3.4%
ヘルスケア	11.7%
金融	17.8%
情報技術	28.8%
コミュニケーション・サービス	4.1%
公益事業	2.7%
不動産	1.3%
その他	0.5%
現金等	2.5%
合計	100.0%

炭素強度

(tCO2eq/100万ユーロ)



- 炭素強度は2025年2月28日現在取得可能なデータで作成しています。
- これは1年間に100万ユーロの売上げを実現するためにどれだけ温室効果ガスが排出されるかを示す指標で、数値が低い方が望ましいものです。温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算、トン）を売上高（百万ユーロ単位）で割った値を銘柄ごとに算出し、加重平均しています。
- データの出所はTrucost社です。京都議定書で定められた6種類の温室効果ガス排出量を対象とし、それぞれのGWP（地球温暖化係数）に基づいて二酸化炭素に換算しています。
- ベンチマークはMSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックスです。

2025年2月28日現在

投資先ファンド「CPR Invest - クライメート・アクション」の組入状況（純資産総額比）

組入上位10銘柄

	銘柄名	国・地域	気候変動スコア	銘柄概要	比率
1	マイクロソフト	米国	—	社内的な炭素税を設定し、省エネルギーと再生可能エネルギー利用を推進。廃棄物削減や資源保護にも積極的。	5.2%
2	エヌビディア	米国	B	グラフィックス処理に強い半導体大手。使用エネルギーの65%を2025年までに再生可能エネルギー由来に転換方針。	4.7%
3	アップル	米国	A-	スマートフォンやパソコン関連製品・サービス最大手の一つ。2030年までにCO2排出量の実質ゼロ実現を目標。	3.7%
4	TJX	米国	B	店舗の省電力化、再生可能エネルギー利用などで、2040年のネット温暖化ガス排出量中立化を目標。	3.0%
5	マスターカード	米国	A-	クレジットカード世界最大手の一社。2040年までの温暖化ガス排出中立化を約束。顧客に排出量測定ツールなども提供。	2.8%
6	S&Pグローバル	米国	B	温暖化ガスをはじめ、様々なESG関連の評価・分析ソリューションを提供し、世界全体の持続性向上に寄与。	2.6%
7	ホーム・デポ	米国	A-	省エネと再生可能エネルギー利用でCO2排出量削減目標を前倒しで達成。さらに2018年から2050年までに半減目標。	2.4%
8	ウェイト・マネジメント	米国	A-	廃棄物処理世界最大手。廃棄物埋立地から発生するガスのほとんどを再生可能エネルギーとして回収するシステムを拡充。	2.3%
9	アッヴィ	米国	B	2035年までに購入電力の100%を再生可能エネルギー由来に転換し、2015年比でCO2排出量50%削減を目標。	2.1%
10	ボストン・サイエンティフィック	米国	B	心血管関連を中心に医療機器最大手の一つ。2030年までに2019年比で温暖化ガス排出量46%削減、2050年までに中立化を確約。	2.0%
	組入銘柄数：71銘柄			組入上位10銘柄合計	30.9%

- 「気候変動スコア」は、CDPが公表する気候変動対応に関する評価であり、最高評価をAとし、主にA～Dで評価します（気候変動スコアが付与されていない銘柄は「—」と表示しています）。なお、銘柄選択に当たっては気候変動スコアが上位の銘柄を中心に抽出しますが、気候変動スコアが基準を満たさない銘柄あるいは気候変動スコア未取得の企業については、SBT（科学的根拠に基づいたCO2等排出削減目標）の設定状況や事業内容を考慮して投資ユニバースに加えることがあります。
- 「気候変動スコア」は、2023年版のもです。（出所：CDP）

2025年2月28日現在

「CPR Invest - クライメート・アクション」の運用コメント

(CPRアセットマネジメント)

【市場動向】

2月のグローバル株式市場は、半導体関連銘柄の反発などで半ば過ぎまでは最高値を更新する動きでしたが、月末にかけては関税などトランプ大統領の政策に対する懸念が消費者信頼感などの景気指標の悪化となって表面化したことで下落し、月初の水準を下回りました。10-12月期の企業業績はおおむね良好でしたが、先行きについて慎重な企業も目立ちました。もっとも、株価下落は時価総額の大きい米国の成長株が主導したもので、欧州株はECB（欧州中央銀行）の利下げや、ウクライナでの停戦の可能性、EU（欧州連合）加盟国の財政ルール緩和による政府支出拡大への期待などから月末にかけても水準を維持しました。セクター別に見ると、生活必需品と不動産が上昇した一方、一般消費財・サービス、情報技術、コミュニケーション・サービスなどが下落し、その他のセクターは月初の水準近くで月末を迎えました（以上、現地通貨ベース）。

為替市場では、日銀による政策金利の再利上げ観測が浮上したことに加え、米長期金利が低下したことなどを背景に、円高・米ドル安が進行しました。

トランプ大統領はかねてから主張していた通り、地球温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定から離脱する大統領令に1月に署名し、少なくとも在任中のアメリカの連邦政府としての温暖化対策への取り組みが大きく後退する見込みとなりました。また、これまで温暖化対策に積極的に取り組む姿勢をみせていた米国の大企業の中にも、米政権への配慮を余儀なくされるケースが増えています。米国の企業、機関投資家、地方政府などによる温暖化対策のイニシアチブであるアメリカ・イズ・オール・インによると、2035年の米国の温暖化ガス排出量は2005年比で従来48%削減が見込まれていましたが、連邦政府の削減努力がない場合には33%から43%の削減にとどまる見通しです。一方、日本政府が2月に閣議決定した地球温暖化対策計画では、2035年度の温暖化ガス排出量を2013年度比で60%削減する目標が維持されました。

【運用状況】

2月の「CPR Invest - クライメート・アクション」（ユーロ建て）のパフォーマンスは、中旬に高値を記録した後、月初の水準前後まで調整して月末を迎えました。欧州の組入銘柄はプラスに寄りましたが、日米の組入銘柄は小幅ながら下落となりました。また、セクター別では生活必需品、金融、ヘルスケア、コミュニケーション・サービス、公益事業などの銘柄がプラスに寄った一方、情報技術がマイナスに寄りました。出遅れが目立っていた生活必需品では、ビール醸造のアンハイザー・ブッシュ・インベブと清涼飲料のコカコーラHBCが好決算で大きく反発しました。金融でも、インテザ・サンパオロやサンタンデル銀行など、好決算を発表した欧州の銀行を中心に見直されたことがプラスに寄りました。ヘルスケアでは1月末に好決算を発表していた薬品会社アッヴィが続伸し、アストラゼネカも好決算を支えに上昇しました。一方、情報技術では、受注残の減少が懸念された台湾セミコンダクターや、データセンターのリース契約削減を明らかにしたマイクロソフト、失望的な決算となったシノプシスやファースト・ソーラーなどの下落が足かせとなりました。

ポートフォリオではコミュニケーション・サービスで通信のボーダフォン・グループを全売却した一方、広告代理店のピュブリシス・グループに新規投資しました。情報技術では半導体製造装置のASMLホールディングを全売却してASMインターナショナルに入れ替えし、マイクロソフト、台湾セミコンダクターなどは一部売却しました。ヘルスケアではメルクを一部売却してノボ・ノルディスクを買い増しました。一般消費財・サービスでは、電子商取引のプロサスに新規投資し、自動車のルノーを買い増しました。全体としては情報技術の比率が若干低下しました。また、相対パフォーマンスの差もあって米国の比率が低下した一方、欧州が増加しました。

【今後の見通しと運用方針】

トランプ大統領は就任後最初の1ヵ月で多くの政策を打ち出しました。中長期的に株価にポジティブな影響が見込まれる政策もありますが、短期的に痛みをもたらす可能性があることはトランプ大統領も認めています。関税政策が痛手となるのは米国の貿易相手だけではなく、米国経済や米国株式にも幅広く波及する可能性があり、こうした不確実性は特にバリュエーションの高い株式には逆風となりやすいと考えます。一方、出遅れが目立っていた地域やセクターの株式には再評価の余地はまだ大きいとみています。特に欧州はウクライナ問題や関税問題を機に結束を強化し、財政支出を大きく拡大する見通しが強まっています。魅力的なバリュエーションと低金利も相まって、息の長い上昇となる可能性が高まっていると考えます。ポートフォリオでは今年になって欧州株の組入比率を増やしています。個別銘柄においては、持続的な成長が期待できる優良な銘柄を中心に、リスクと期待リターンバランスとセクターの分散に留意したポートフォリオを維持する方針です。

このファンドはESG投信*です。
※ESG投信とは、ESGを投資対象選定の主要な要素としているファンドです。

ファンドの目的

主に世界の気候変動対応に責任を持って取り組む企業の株式に実質的に投資し、投資信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

① 投資信託証券への投資を通じて、主に世界の気候変動対応に責任を持って取り組む企業の株式へ投資します。

- MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス*採用国・地域の上場株式の中から、気候変動対応に責任を持って取り組む企業の株式に投資します。
* MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックスはMSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しております。
- 株式への投資については、ルクセンブルク籍投資信託「CPR Invest - クライメート・アクション」（以下「外国籍投資信託」といいます。）への投資を通じて行います。

② 外国籍投資信託の運用においては、CDP評価*¹とESG評価*²に基づき、株価の上昇余地も考慮した銘柄選択を行います。

- 外国籍投資信託の運用は、国際連合の定める持続可能な開発目標（SDGs）*³の気候変動に関する目標に適合することを目的とします。
- 各投資先企業の炭素強度*⁴をポートフォリオの組入比率で加重平均し、その値がベンチマークや投資ユニバースを下回ることを目指します。
- 外国籍投資信託の運用は、CPRアセットマネジメントが行います。

※1 CDPとは、低炭素化社会の実現を目指し、気候変動等の取組みについて分析、評価、開示を行う国際NGO（非政府組織）です。銘柄選択には、CDPが公表する気候変動対応に関する評価である「気候変動スコア」を使用します。また、SBT（サイエンス・ベースド・ターゲット Science Based Target）*の設定状況も考慮します。

* 2015年にWWF（世界自然保護基金）およびCDP、国連グローバル・コンパクト、WRI（世界資源研究所）が、産業革命時期比の気温上昇を「2℃未満」にするために、企業が気候科学（IPCC）に基づく削減シナリオと整合した削減目標を設定したものです。

※2 ESGは環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を取ったもので、企業の持続的な成長性を判断するための評価軸です。銘柄選択においては、アムンディのESG評価が低い企業または問題がある企業を除外しています。

※3 持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

※4 炭素強度とは、投資先企業の活動に伴う温室効果ガス排出量を売上高当たりで示した指標です。

③ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

◆ 資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。◆

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

投資リスク

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として株式など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります。）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。**ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割り込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の主な変動要因としては、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カンントリーリスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因（投資リスク）はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファンドの繰上償還や分配金に関する留意事項、流動性リスクに関する留意事項、ESG投信に関する留意事項等があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

<お申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。>

当資料のお取扱いについてのご注意

■当資料は、法定目論見書の補足資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、法令等に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの購入のお申込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、お受取りの上、内容は投資信託説明書（交付目論見書）で必ずご確認ください。なお、投資に関する最終決定は、ご自身でご判断ください。■当資料は、弊社が信頼する情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性について弊社が保証するものではありません。また、記載されている内容は、予告なしに変更される場合があります。■当資料に記載されている事項につきましては、作成時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。また、運用成果は実際の投資家利回りとは異なります。■投資信託は、元本および分配金が保証されている商品ではありません。■投資信託は値動きのある証券等に投資します。組入れた証券等の値下がり、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により損失を被ることがあります。したがって、これら運用により投資信託に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属いたします。■投資信託は預金、保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象とはなりません。■投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

お申込メモ

信託期間	2029年2月26日までとします。（設定日：2019年6月14日）
決算日	年2回決算、原則として毎年2月および8月の各25日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
申込受付不可日	ルクセンブルクの銀行休業日、フランスの祝休日、ユーロネクストの休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、米国証券業金融市場協会が定める休業日、12月24日または委託会社が指定する日である場合には受け付けません。
申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消することができます。
購入単位	1万円以上1円単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社においてお支払いします。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。

手数料・費用等

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は 3.3%（税抜3.0%） です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	実質的な負担の上限：純資産総額に対して 年率1.878%（税込） ファンドの信託報酬年率1.078%（税込）に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.8%）を加算しております。 ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ●有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ●信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。） ●投資信託財産に関する租税 等 ※その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税（年率0.01%）などの諸費用がかかります。 *その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

◆ファンドの費用の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

◆ファンドの費用については、有価証券届出書作成日現在の情報であり、今後変更される場合があります。

委託会社、その他の関係法人の概要

<p>委託会社、 その他の関係法人</p>	<p>委託会社：アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第350号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>受託会社：株式会社SMBC信託銀行</p> <p>販売会社：株式会社三井住友銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金） 第54号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p>
<p>ファンドに関する 照会先</p>	<p>アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン：050-4561-2500 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス： https://www.amundi.co.jp/</p>